HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	『国書総目録』の漢字について：『大漢和辞典』に見えない例を中心に
Author(s)	池田, 証寿
Citation	北海道大学文学研究科紀要, 101, 169-191
Issue Date	2000-09-14
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/33978
Type	bulletin (article)
File Information	101_PL169-191.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

北大文学研究科紀要 101 (2000)

『国書総目録』の漢字について
——『大漢和辞典』に見えない例を中心に——

池 田 証 寿

1 「学術情報交換用漢字」としての国書の漢字

1.1 「学術情報交換用漢字」の必要性と研究の立ち後れ

たとえば，高田時雄「フィロロジーと共同研究」(『学術月報』52巻8号，日本学術振興会，1999年8月）は「学術情報交換用漢字に関わる基盤整備が不可欠」との認識を示しているが，こうした認識は人文科学分野のコンピュータ利用においてほぼ共通のものといえる。この段階に至るについては，「JIS漢字の拡張計画」[1]において，JIS漢字は現代日本語の表記を主たる目的とする，と明確に宣言したことが無関係ではないだろう。JIS漢字に対する過度の期待を断ち切り，自らの努力によらない限り現状を変えることは困難であると通達したのが「JIS漢字の拡張計画」であった[2]。

---

1 正式には「JIS漢字の拡張計画 7ビット及び8ビットの2バイト情報交換用符号化漢字集合——第3水準及び第4水準」。http://www.tiu.ac.jp/JCS/，1996年7月22日。開発を担当したのは，符号化文字集合調査研究（JCS）委員会（委員長：芝野耕司）である。なお，筆者（池田）は1994年からJCS委員会第2分科会（WG2）の委員を務めている。

2 JIS漢字の拡張を担当したJCS委員会は学術分野への対応を放棄したという見方があるとすれば，それは完全に誤りである。現代日本語表記の枠組みの中で可能な限りの対応をはかっている。日本古典や歴史的文献にも充分に対応した文字コードを開発するとしても，それは現代日本語を表現するのに充分な文字コードを策定した次の段階でなされるべきものである。要は手順の問題でもあるのだが，「文字コード標準体系検討専門委

さらに自らの努力という点に関連させて言うならば，山田崇仁「電脳東洋学を語る前に ── 漢字を巡る問題と『康熙字典』──」(『人文学と情報処理』第24号，勉誠出版，1999年9月)が嘆いたように「近年東洋学でも電脳が活用されつつあるが，この研究手法は中国・台湾に大きく後れているばかりか，日々引き離されているのが現状」であることを否定することは出来ない。

山田崇仁の発言は東洋学を念頭においてのものだが，国文学，国語学の分野においては，さらに「後れ」をとっている。その現状を『国書総目録』の漢字を例に述べてみたい。

1.2 『国書総目録』とは

『国書総目録』全8巻・著者別索引1巻（岩波書店，1963－76年）は，その凡例によれば，「戦前の採集にかかる書目カード約一〇〇万枚を基盤とし，これに戦後採集した約七〇万枚を追加し編纂したものであ」り，その「書目カードは，全国の主要な公私立図書館，各大学付属図書館を中心に，各地の文庫などから広く採集した」目録である。収載の書目は「国初から慶応三年までに日本人の著編撰訳した書籍に限っ」ている。1989年から1991年に補訂版が刊行され，さらに続編に相当する『古典籍総合目録 ── 国書総目録続編』全3巻（国文学研究資料館編，岩波書店，1990年）も刊行されている。『国書総目録』に所載の書籍は，国文学，国語学はもとより，歴史学，仏教学など広い学問分野にわたるものであり，その利用価値は絶大なものがある。

「学術情報交換用漢字」の内容やその選定方法に関しては，今後の議論に待つところが大きいが，もしその選定に関して優先順位があるとするならば，幅広い学問分野に関わることからいって，『国書総目録』に用いられる漢字は，かなり上位におかれるべきものであろう。

員会報告書」(1999年8月，http://www.itscj.ipsj.or.jp/domestic/mojicode/index.html)を見ると，そうした点についての社会的了解はかなり不足しているように感じざるを得ない。

2　JIS X 0208 で表現できない用例の採取

2.1　JIS X 0213 の開発のため

先に触れた「JIS 漢字の拡張計画」は，当初の計画どおり，JIS X 0213：2000「7 ビット及び 8 ビットの 2 バイト情報交換用符号化拡張漢字集合」として 2000 年 1 月 20 日に制定された。その解説の「**5.1.3** ソース一覧」に『国書総目録』が掲げられている。JIS X 0213 の開発に際して，直接参考にした『国書総目録』に関する資料は次に整理されている。

- 工藤祐嗣「『国書総目録』所収文献の書名の漢字について ――「き」・「く」の項目の調査報告 ――」(『古辞書と JIS 漢字』第 2 号，北海道大学文学部池田研究室，1999 年 10 月)
- 池田証寿「『補訂版国書総目録』の漢字」(『古辞書と JIS 漢字』第 2 号，北海道大学文学部池田研究室，1999 年 10 月)

2.2　UCS，X 0212，X 0213 との比較

『国書総目録』の「書名」から，JIS X 0208：1997 の「包摂規準[3]」に従って JIS 漢字で表現できない漢字を抽出すると，1170 字[4] となった。これについて JIS X 0208 以外の規格と照合してそのカバー率を調べた結果は表 1 のとおりである。

UCS（Unicode，ISO 10646-1，JIS X 0221）の基本多言語面の漢字は約

3　包摂規準とは，一般に用いられている字体がどのコードポイントに対応するかを示すための規準である。JIS X 0208 の第 1 次規格（1978 年）以来，その解説において，「同値」関係として説明されていた方針を，第一次規格原案作成委員会資料・JIS 規格票字形変更，メーカ字形の実装例，『新字源』，諸橋『大漢和辞典』等により再構成し，その明確化をはかり，「規定」として明文化した。なお，特に断らない限り JIS X 0208 と言えば，1997 年に改正された第 4 次規格を指す。

4　旧稿では，参考のために一部記号類を採取したが，そのほとんどを除き，さらに重複等を修正した。なお，付言すれば旧稿の調査は国文学研究資料館が JCS 委員会に提出したデータを補完することを目的に行ったものである。

表1：各種規格のカバー率

規　格	字数	カバー率
UCS	820	70.1%
JIS X 0212	694	59.3%
JIS X 0213	738	63.1%

二万字，補助漢字（JIS X 0212）の漢字は5801字である。2000年1月制定の第3第4水準（JIS X 0213）の漢字は3685字である。JIS X 0213はなかなか健闘していると言えるが，それでも『国書総目録』のすべてを網羅するわけではなく，この点についての批判は避けられないであろう。

2.3　諸橋『大漢和辞典』との比較

『国書総目録』から採取した1170字について，諸橋轍次編『大漢和辞典』（修訂第2版，1989年，大修館書店）に掲載があるかどうかを調べてみよう。『大漢和辞典』は版により若干の違いがあるので，福田雅史の労作「諸橋大漢和辞典　初版縮写版→修訂版間の差」[5]も参照した。

諸橋『大漢和辞典』にあるかどうかの判定に関して特に問題となる例を次に掲げる。

1．嗝「嗝噎反胃論（かくえつはんいろん）」〔医学〕第2巻77頁

JIS X 0208の包摂規準の連番73を適用して，諸橋『大漢和辞典』の「嗝」（4097）に包摂し，『大漢和辞典』にありと判定。

2．姶「姶俵満極湊（よねだわらまんごくのみなと）」〔脚本〕第7巻926頁

JIS X 0208の包摂規準の連番81を適用して，諸橋『大漢和辞典』の

5　http://hp.vector.co.jp/authors/VA000964/html/daikanwa.htm，1999年6月16日。なお，池田証寿「東京都立中央図書館諸橋文庫蔵康熙字典の書き込みについて」（『訓点語と訓点資料』第104輯，訓点語学会，2000年3月）は，『大漢和辞典』の戦中版が依拠した『康熙字典』に関する報告である。

「姹」(6238) に包摂し，『大漢和辞典』にありと判定。

3．$\boxed{\text{撹}}$「既済撹法（きさいとうほう）」第2巻403頁

福田雅史「諸橋大漢和辞典　初版縮写版→修訂版間の差」が指摘するように，初版縮刷版まで15779番としてあったが修訂版で削除されたものである。補助漢字（JIS X 0212-1990）の37区45点に諸橋番号を付さずに採録されている。『大漢和辞典』にない例として扱う。

以上の手続きを経て，『大漢和辞典』に見える漢字は926字，見えない漢字は244字と算定した。

次に示す表2は，諸橋『大漢和辞典』に掲載のない漢字（244字）が各種の文字規格にどれだけ採用されているかを調べたものである。採用されることが歴然と少ないことが知られる。

表2：大漢和非掲載字と各種規格との対応

規　　格	字　数
UCS	3
JIS X 0212	2
JIS X 0213	27

こうした結果になったのは，そもそも『大漢和辞典』の採録字種の範囲に偏りがあるからである。『大漢和辞典』の親文字の中心資料は『康熙字典』である。漢籍は網羅するものの，仏書に用いられる漢字や国字の類は用例の採取が充分ではない。不充分な点については諸橋自身にも自覚があり「第一音韻の研究が不十分だし，俗語の研究が不十分だし，仏教語や日本の漢文学の材料が不十分だし，そのほかたくさん欠点はあります」[6] と述べている。

6　『諸橋轍次著作集第十巻』（大修館書店，1977年）300頁。

2.4 大正新脩大蔵経データベース（SAT）の外字数との比較

『国書総目録』の書名の漢字において，JIS X 0208 で表現できない漢字(JIS 外字)の数値は，学術的な文献のなかでどのような位置にあるのであろうか。ここでは，次の二つの調査に示された数値（異なり字数）と比較してみよう。

- 下田正弘・師茂樹「大正新脩大蔵経データベース（SAT）における外字問題」(『人文学と情報処理』第 25 号，勉誠出版，1999 年 10 月)

  http://www.l.u-tokyo.ac.jp/~sat/resources/19990309/index.html にも同様のデータが公開されている。延べ字数は約 700 万字で，調査対象は 88 典籍である。漢字のみ。梵字は除く。表 3 では「SAT」と表示する。調査対象はすべて電子化テキストとして作成されており，この点がデータとしての価値を高めている。

- 高見沢明雄「文化財情報処理における文字種の研究」(文部省平成 5 年度科学研究費補助金研究成果報告書，1994 年 3 月)

  『東京国立博物館収蔵品目録』(全 4 冊，東京国立博物館，1976～1979 年)，于安瀾編『画史叢書』(全 10 冊，上海人民美術出版社，1962 年)，田中一松『日本絵画史論集』(中央公論美術出版，1966 年) を対象とする調査である。ただし『画史叢書』は全 10 冊中の 3 冊を対象とする。延べ字数は，『東京国立博物館収蔵品目録』が約 213 万字，『画史叢書』が約 33 万字，『日本絵画史論集』が約 36 万字，計約 282 万字である。表 3 では「文化財」と表示する。この調査は，単字を掲げるが，具体的な書名と所在まで戻ることは困難であるので，参考資料として用いる。

この結果によると，『国書総目録』の外字は，SAT 及び「文化財」と同程

表 3 ：文字種の比較

	S A T	文化財	国書総目録
全文字種	5480(100.00%)	不明	不明
JIS 外字	1264(23.06%)	1227	1170
Unicode 外字	338(6.17%)	227	350
諸橋外字	160(2.92%)	171	244

度の数を持っていることが分かる。Unicode 外字と諸橋外字は『国書総目録』が若干多めになっているが，SAT による『大正新脩大蔵経』の電子化のプロジェクトは現在進行中であり，表 3 の数値はその中間報告である。SAT が対象とするのは，『大正新脩大蔵経』全 100 巻中の第 1 巻から第 85 巻までのテキスト部分であり，先の数値はその 1 割程度に基づくものと見られる。『大正新脩大蔵経』の規模からすると，最終的には『国書総目録』の外字数をかなり超えるものと予想される。

また，SAT では「漢字の場合ですと，たとえば JIS では包摂されている字なども，SAT では包摂しないで扱う，みたいなルールを決めて使用しています」とのことであるが，『国書総目録』の数値は，JIS の包摂規準に従って JIS 外字を抜き出している。厳密に言うと，SAT における「包摂規準」を踏まえて『国書総目録』の数値と比較する必要がある。

こうした問題を残すけれど，『大漢和辞典』に見えない漢字を使用する資料として見た時，『国書総目録』は，『大正新脩大蔵経』と同程度に重要な資料と評価してよいだろう。

3 『大漢和辞典』に見えない漢字の分析

3.1 分類（ジャンル）と成立年代

『国書総目録』には，書名，読み，巻冊数，角書，別称，分類，著編者，成立，写本・版本の所在，活字本，複製本等の事項が記載されている。

次に，分類（ジャンル）と成立年代とに着目して，『大漢和辞典』に見えない漢字の特色を探ってみよう。表 4 は分類の名称を多い順に掲げたものである。

表 5 は，比較のために『大漢和辞典』に見える漢字を取り上げる。ただし，調査の範囲は，第 1 巻と第 2 巻の 323 字である。

表 4 と表 5 との第 1 位に見える脚本は歌舞伎の脚本であり，この点は両者に共通する。表 4 の『大漢和辞典』に見えない漢字を用いた書名は，脚本の他，黄表紙，浄瑠璃などの江戸時代の文芸が過半をしめている。これに対し

表 4 ：『大漢和辞典』に見えない国書の漢字

例数	分　　類　　名
75	脚本
16	黄表紙
11	浄瑠璃義太夫
10	長唄、合巻
8	役者評判記
5	黒本、浄瑠璃常磐津
4	浄瑠璃宮古路、浮世草子、浄瑠璃、真言
3	漢学、随筆、浄瑠璃清元、記録、絵本、俳諧、艶本、滑稽本
2	文字、医学、放鷹、浄瑠璃富本、和算、連歌論、洒落本、弓術、歌学、茶道、漢詩文、外事、青本、天台
1	読本、伝記、地理、能、武家故実、法制、砲術、目録、薬物、有職故実、謡曲、料理、暦、聯句、地誌、占卜、図案、神道、神社、真宗、浄瑠璃長唄、浄瑠璃　新内、浄瑠璃薗八、商業、書画、修験道、実録、室町物語、辞典、寺院、雑記、語学、狂言、紀行、漢詩、絵画、海運、雅楽、歌謡、音韻、本草
13	(記載なし)

て表5の『大漢和辞典』に見える漢字を用いた書名は，江戸時代の文芸も多いが，それに加えて，医学，真宗，漢詩など，「堅い」ジャンルのものがかなり含まれており，この点が両者の違いとして指摘出来る。

次の表6は，成立年代の分布をまとめたものである。記載ないものは略した。

この表6によれば，JIS外字は江戸時代成立の書名の漢字に目立つ。とりわけ『大漢和辞典』に見えない漢字のある書名は，ほとんどが江戸時代成立のものである。江戸時代の中でも，『大漢和辞典』に見える漢字は後期に多く，『大漢和辞典』に見えない漢字は中期に多いという傾向もうかがえて興味深い。

表 5 ：『大漢和辞典』に見える国書の漢字

例数	分　　類　　名
27	脚本
20	医学
13	真宗
11	随筆
8	漢詩
7	雑記
6	本草、浄瑠璃常磐津
5	漢詩文、漢学、武家故実、仏教、音韻、和算、俳諧、記録、伝記、天台、長唄、地誌、曹洞、儒学、臨済、絵画
3	農業、浄瑠璃富本、黄表紙、合巻、読本、動物、外事、有職故実
2	神社、浄瑠璃、神道、真言、占卜、戦記、禅宗、天文、日蓮、武具、文書、兵法、狂歌、外国語、絵入根本、香道、火術、歌謡、祭祀
1	園芸、名鑑、歌集、砲術、法制、放鷹、遊戯、飲食、類書、文集、朗詠、雅楽、キリスト教、咄本、馬術、紀行、年中行事、魚介、日記、洒落本、経済、刀剣、語学、考証、航海、庭園、通史、鉱業、注釈、国学、叢書、黒本、史論、青本、声明、詩歌集、悉曇、漆工、神祇、修験道、蹴鞠、植物、書道、書目、浄土
52	(記載なし)

表 6 ：成立年代から見た国書の漢字

時　　代		諸橋あり	諸橋なし
奈良時代		1	0
鎌倉時代		1	0
室町時代		7	1
江戸時代	前期	6	4
〃	中期	57	111
〃	後期	197	67

3.2 『今昔文字鏡』及び『漢字典』との比較

次に，『大漢和辞典』に見えない漢字が『今昔文字鏡』及び『漢字典』にどの程度採用されているかを調べてみよう。

『今昔文字鏡』は「古今東西の漢字を，かつてない規模で収集した」コン

ピュータ用の漢字処理ツールである。用いたのは『今昔文字鏡　単漢字8万字TTF版　Version 2.1』(開発・製作：エーアイネット，編集：文字鏡研究会）である。コンピュータにおける外字処理に関心のあるユーザには周知のソフトウエアである[7]。

勝村哲也・丹羽正之著『漢字典』(京都漢字研究会，1994年5月)は，「57,415字の漢字構成データ集」であり，「現在のアジア各国の規格や国際規格(ISO)を含むだけではなく，康熙字典や諸橋大漢和辞典（大修館書店）などの大型漢字字典をもカバー」している。

現在，『漢字典』の著者が「e漢字」として一般に公開しているのは，UCS，『康熙字典』及び『大漢和辞典』の範囲に限られる(http://www.zinbun.kyoto-u.ac.jp/~ekanji)。

『漢字典』にはそれ以外の漢字も含んでいるが，どの程度の採録状況なのかは不明である。そこで，『大漢和辞典』に見えない漢字を材料にして，この点を検証して見ようというわけである。

『大漢和辞典』に見えない漢字に関しては，「国字」が多いと予想されるので，参考として，飛田良文監修・菅原義三編『国字の字典』(東京堂出版，1990年9月）も比較の対象に加えることとする。

漢字の字体に小異があり，『今昔文字鏡』『漢字典』に対応するかどうか問題となる例があるが，この点については，後述することとして，まずはおよその傾向を以下にまとめておく。

表7は，『大漢和辞典』に見えない『国書総目録』の漢字（244字）と『今昔文字鏡』，『漢字典』及び『国字の字典』を対照した結果をまとめたものである。採録のあるものを○，ないものを×で示した。

『大漢和辞典』に見えない『国書総目録』の漢字（244字）に限られるが，『今昔文字鏡』は約30%のカバー率であり，なかなか健闘している。

『国字の字典』に見えるのは42字であるが，これは『今昔文字鏡』と『漢

7　『パソコン悠悠漢字術』(文字鏡研究会編，紀伊国屋書店，1999年4月）は，その解説書である。

表7：『今昔文字鏡』、『漢字典』、『国字の字典』との比較

	文字鏡	漢字典	国字の字典	例数
A	○	○	○	40
B	○	○	×	9
C	○	×	○	2
D	×	○	○	0
E	○	×	×	21
F	×	○	×	2
G	×	×	○	0
H	×	×	×	170
合計（S）	72	51	42	244
カバー率（S/248）	29.4%	20.8%	17.4%	

字典』にほとんど採録されている。『国書総目録』『今昔文字鏡』『国字の字典』に見えて，『漢字典』に見えないのは次の2字である。

- 𪓐 双紋誓鎗𪓐（ひよくもんちかいのやりうめ）…文字鏡番号65346「𪓐」，名「じゅ」。

  『国書総目録』（第6巻843頁）によれば，脚本，三世瀬川如皐著，慶応3年初演。出典は『歌舞伎年表』・『劇代集』である。

- 憊 睦月連理憊（むつまじづきれんりのことぶき）…文字鏡番号65325「憊」，「国字」，訓「たまつばき」。

  『国書総目録』（第7巻635頁）によれば，浄瑠璃宮古路，享保19年初演，版本が早大・東大・阪大に所蔵。

『国字の字典』には1553字が国字として収められているが，おそらくそれらのほとんどが『今昔文字鏡』と『漢字典』に採録されていると推測される。

それはともかくとして，『大漢和辞典』に見えない国書の漢字は，たかだか244字に過ぎないのに，そのうち70%にも及ぶ漢字が未採取のまま打ち捨てられてきたのである。この事実は，この分野の研究調査の立ち後れを如実に示すものとして，重く受けとめなければならない。

『国書総目録』第1巻から若干の例を掲げておく。

次は『今昔文字鏡』に採録されている漢字の例である。

1．蛤「蛤伊豆日記（あいおいいずにっき）」〔脚本〕第1巻3頁… 蛤（文字鏡番号65408）

2．讖「足毛讖（あしげのこまごと）」〔滑稽本〕第1巻52頁… 讖（文字鏡番号65748）

3．䟽「䟽論鬮ノ箱崎（あとめろんけいずのはこざき）」〔脚本〕第1巻77頁… 䟽（文字鏡番号65442）

4．鬮「䟽論鬮ノ箱崎（あとめろんけいずのはこざき）」〔脚本〕第1巻77頁… 鬮（文字鏡番号65215）

5．喫「喫咭唎嘶夷鴉片始末（いぎりすいあへんしまつ）」〔外事〕第1巻155頁… 喫（文字鏡番号60540）

次は，『今昔文字鏡』に採録されていない漢字の例である。

1．酌「中増弓勢贔負酌（あたりますゆみのひきかた）」〔脚本〕第1巻71頁

2．穌「阿麼穌（あまだい）」〔天台〕第1巻85頁

3．咩「脚頭挿咩耶須（あゆいかざしめやす）」〔語学〕第1巻101頁

4．類「類芳昔物語(いそのかみふるきよばなし)」〔脚本〕第1巻223頁

5．爽「一当爽軍記(いちのあたりふたばぐんき)」〔脚本〕第1巻238頁

『今昔文字鏡』や『漢字典』に採録されていない漢字は，しかるべく登録の手続きをとり，コンピュータ上で使用出来るようにすればよいとの意見もあろう。しかし，事はそう簡単ではない。

4　学術分野でのJIS外字利用の形態とその要求

4.1　原典の翻刻とJIS漢字による符号化表現の関係

コンピュータで扱える漢字が不足して困るという事態が学術研究の分野で発生するのは，古典や歴史的文献を引用する場合が最も多いであろう。基本的に，JIS漢字に対する批判は，こうした不備を突くものである。確かに著名な古典や学問的価値に定評のある歴史的文献の場合は，それだけ引用の頻度

も高く，JIS 漢字に関する不備の指摘はもっともな点がある。しかし，学術研究の分野では，未解読の文献を紹介するということも大きな仕事である。また，著名な文献でも異本・異文に目を配ることも，無視できない，大切な仕事となっている。そこでなされる「原典を翻刻する」という作業の持つ意味を充分に配慮する必要がある。

原典の翻刻と JIS 漢字による符号化表現とは次に示す関係として把握することが必要である。なお，(3)の「JIS 漢字」は代表的な例として挙げたもので，UCS その他に置き換えてもよい。

(1)原典 → (2)解読の成果としての翻刻 → (3)JIS 漢字による符号化表現

一般的な認識としては，(2)「解読の成果としての翻刻」は安定しているのが前提であって，その安定した翻刻をいかに(3)「JIS 漢字による符号化表現」にもっていくかという線で議論しているように考えられる。活版印刷によって安定した翻刻が与えられていれば，(3)をどうするかを議論すればよい[8]。

しかし現実には，(2)の「翻刻」が安定していないことも少なくなく，また，(1)「原典」から(2)「翻刻」の過程でコンピュータを利用したいという希望も強いものがある。

4.2 JIS 外字利用の形態とその要求

JIS で表現できない漢字の問題を考察するに当たっては，外字利用の形態とそれに対する要求とを，「書体」「字体」「字形」という概念に関連させるのが有効ではないかと思う。

「書体」「字体」「字形」という概念については議論の多いところであるが，

8　翻刻の問題に関しては，豊島正之「「原文に忠実な翻刻」をめぐって」（日本語の文字と組版を考える会，1998 年 3 月 8 日。http://aa2611b.aa.tufs.ac.jp/mtoyo/。）を参照。また現代日本語に即した実証的な研究としては，横山詔一，笹原宏之，野崎浩成，エリク・ロング編『新聞電子メディアの漢字 ── 朝日新聞 CD-ROM による漢字頻度表 ──』（三省堂，1998 年 7 月）が有益。豊島正之の書評（国立国語研究所編『日本語科学』6，国書刊行会，1999 年 10 月）はこれを初の「電子メディア文献学的研究」として的確に位置付ける。

石塚晴通『図書寮本日本書紀研究篇』（汲古書院，1984年2月）は，この三つの概念を階層的に把握しており，従来の議論にない視点を提示している。

書体 ── 漢字の形に於て存在する社会共通の様式。多くは其の漢字資料の目的により決る。隷書・草書等。

字体 ── 書体内に於て存在する一々の漢字の社会共通の基準

字形 ── 字体内に於て認識する一々の漢字の書写された形そのもの

ここに規定された「書体」「字体」「字形」に対応させて，ユーザ側のJIS外字利用の形態や要求をまとめると，およそ次のようになる。

書体 ── 統一的な書体デザインによって著作を出版したい。外字として作字したことが歴然とするようには見せたくない。

字体 ── 写本ないし版本の字体を活字化（明朝体化）し著作に取り込みたい。外字として作字したことが歴然としていても，活字体であれば妥協する。

字形 ── 原典の字形そのものを著作に取り込みたい。原典の字形がいかなる文字であるかを論じる必要があり，不正確な作字を避けたい。

『今昔文字鏡』や「e漢字」は「字体」レベルの利用を想定し，その要求に応えるべく開発されていると考える。

周知のように東京大学の「GT書体」はその内容の一部が公開されたに過ぎないのに，種々の批判的意見が出された。今の時点で振り返ってみると，このプロジェクトは，『今昔文字鏡』や「e漢字」と同様に「字体」レベルでの要求に応えよう企図したものが，「東大明朝」「GT明朝」「GT書体」という名称・内容により，「書体」レベルのものと受けとめられてしまったのであり，この点がいささか錯綜した議論の遠因になっていると考える[9]。

さて，議論を本題に戻すなら，ここで確認したいのは，JIS外字の利用の形

9　錯綜した議論に深入りすることは避けたいので，関連の論考は，當山日出夫「コンピュータの文字に対する意識について ── 錯綜するJIS漢字論の根底にあるもの ──」（『国語と国文学』平成11年5月特集号，東京大学国語国文学会，1999年5月）に挙げるものなどを参照されたい。この論では，国語学の立場からこの錯綜した議論を総括してい

態とその要求は多様である，ということである。

筆者は，「字形」レベルのものをいかにして「字体」レベルに上げるかというところで，研究活動を行っている[10]。では，「字形」レベルを「字体」レベルに上げるとはどういうことであろうか。次に『国書総目録』の漢字を例に，この問題を考えてみよう。

5 「学術情報交換用漢字」の条件

5.1 JIS X 0213 での漢字の採録方針との関連

JIS X 0213 は文字収集の基本方針を次のように解説している。

5.1 漢字の採録方針

5.1.1 文字収集の基本方針

5.1.1.1 用例に基づく収集 この規格は，漢字だけでも１万字の集合となり，実際の運用上のあいまいさを生じさせないためには，個々の図形文字の同定に十分な情報・典拠を与えることが必要である。

この前提から，

a）現代日本語文脈で

b）安定して用いられる

c）印刷された用例

が確認できることを前提として，文字の収集を行った。

本稿で問題とする「学術情報交換用漢字」の場合，a）は問題にならないが，b）とc）とに関しては議論が必要になろう。

る。なお付言すれば，文字コード問題は，極めて政治的な問題である。本稿では「学術情報交換用漢字」という範囲を設定して，議論を絞り込むことにした。これは問題の拡散を防ぎたかったのが主な理由であるが，そのこととは別に，国語学という学問が文字コード問題にどのように向き合うのかという問題提起を意図している。

10 筆者の場合，原典の字形をそのまま文書中に取り込む際には，LaTeX 用のスタイルファイルである epsfkanji.sty（安岡孝一作）を愛用している。

5.2 「安定して用いられる」「印刷された用例」の解釈

「学術情報交換用漢字」の観点から，「b）安定して用いられる」点と「c）印刷された用例」との関係を考えると，次に示すような二つの解釈があり得る。

1．学術的な論文・著作において，「安定して用いられる」，「印刷された」用例があることは，当該の文字の必要性が学術の世界において社会的に認知されていることを示すものである。「学術情報交換用」の文字としての要件を満たしている。

　一方，原典の翻刻に必要な文字の中には，「印刷された」用例が絶無か僅少のものも少なくない。その必要性は認められるにしても，それらを無条件で学術の世界における「情報交換用」の文字と認定するわけにはいかない。

2．学術的な論文・著作において，「安定して用いられる」「印刷された」用例がある文字は，「学術情報交換用」としての要件を充分に備えている。このことは自明のことがらに属する。問題とすべきは，「学術情報交換用」に限定するのではなく，それらをいかにして一般の「情報交換用」として流通させるかである。

　一方，原典の翻刻に必要な文字は，学術分野においてまさに「安定して用いられる」「印刷された」用例がないからこそ必要としているのである。原典を翻刻する段階で，研究者のフィルターを通っており，その段階で必要度の高い文字がすでに選択されている。

2が理想だが，現実には1ないしそれに近い手順が必要である。

先に，「字形」レベルを「字体」レベルに上げると述べたが，これは1の後半の部分を指しての物言いである。

「印刷された」かどうかは客観的な判断が可能であるが，「安定して用いられる」かどうかの判断は難しい。「安定して用いられる」かどうかの問題を「安定性」の問題と言い換えることにする。JIS X 0213では，「典拠（ソース）による採録規準」と「字体についての採否規準」との二つの規準を立て，その規準を詳細に述べている。この二つが「安定性」の具体的な中身である。

この考え方は，今後，この方面の研究の土台となるものであろう。

6　国書の漢字の安定性

6.1　安定性の検証

次に，『大漢和辞典』に見えない国書の漢字の中で，特に問題となる漢字の例を検討してみよう。これによって，学術的な文献にも安定性に欠ける印刷された漢字が存すること，さらにそれらを逐一検討して共有可能な「字体」レベルに上げることが必要なことを主張したい[11]。

6.2　「安定して」いない「印刷された」国書の漢字

6.2.1　諸橋『大漢和辞典』に類似した字形が存する例

1．**[𢍰]**　「𢍰菴釈薬（そんあんしゃくやく）」写本：東博（薬性集要の付）。第5巻346頁。

『大漢和辞典』の「𢍰」（9652）に類似。『大漢和辞典』は，音ソン，『字彙補』を引き「巽」に同じと説く。『康熙字典』の備考に掲出がある。

2．**[𢆶]**　「称讃浄土経駕説義**𢆶**（しようさんじょうどきょうがせつぎよう）」〔真宗〕，『仏書解説大辞典』による。第4巻407頁

『大漢和辞典』の「𢆶」（35851）に類似。『大漢和辞典』は，音エウ，従うの意。『仏書解説大辞典』（大東出版，1933－35年）は左上部分を「夕」に作る。『仏書解説大辞典』が参考に掲げる『浄土真宗経典志第三』は玄智（享保19［1734］年～寛政6［1794］年）撰，安永7［1778］年成。活字翻刻は，『大日本仏教全書書籍目録第一』と『真宗全書』第74巻とがある。『大日本仏教全書書籍目録第一』（有精堂出版部，1932年8月）は，『仏書解説大辞典』と同じく「𢆶」に作るのだが，『真宗全書』（蔵経

11　紙幅の関係で用例は若干のものを掲げるにとどめた。池田証寿・高田智和・木村佳典「諸橋『大漢和辞典』にない『国書総目録』の漢字」（『古辞書とJIS漢字』第3号，北海道大学文学部池田研究室，2000年3月）に多くの用例を挙げてあるので参照されたい。

書院，1916年2月）は「**𢆶**」に作る。

3．**𢆶**「御摂**𢆶**曾我（ごひいきねんねんそが）」〔脚本〕，初世桜田治助・初世笠縫専助著，安永8年初演，『歌舞伎年表』・『劇代集』による。第3巻536頁。

『大漢和辞典』の「乖」（2745）に類似。「年」の則天文字である。蔵中進『則天文字の研究』（翰林書房，1995年11月）は「年」の則天文字を「乖」として論述している。また，制定時の正字形は「乖」の「力」を「万」に作る字であり，その省略字形である「乖」が現存の拓影に多いとする。「「乖」は「千」と「万」を二字ずつ用いて，永遠・長大の意を寓したもので，会意による造字である」とする。

6.2.2 『国字の字典』に類似した字形が存する例

1．**𩜁**「役者**𩜁**振舞（やくしゃうけふるまい）」〔役者評判記〕，其磧・自笑著，享保8年刊，版本：芸大音楽（役者評判記の内）・吉田幸一。第7巻749頁。

『国字の字典』の「**𩜁**」（62頁下）に類似。『今昔文字鏡』『漢字典』もこれと同じ。JISの包摂規準連番180に準じて包摂扱いとした。

2．**𡍮**「**𡍮**礎花大樹（めいしょずえはなのこのした）」〔脚本〕，初世奈河七五三助・辰岡万作著，寛政4年初演，写本：国会（「**𡍮**礎花大樹鑓長短」，演劇台帳の内，三冊）・阪急池田（四冊），活字翻刻：『日本戯曲全集三四』。第7巻670頁。

『国字の字典』の「**𡍮**」（22頁下）に類似。『今昔文字鏡』『漢字典』もこれと同じ。『国書総目録』の例は，当初，「拡張旧字体」[12]かと疑っていたが，大原望『和製漢字の辞典』（http://member.nifty.ne.jp/TAB01645/ohara/）が指摘するように，『国字の字典』は『大辞典』によりこの例を

12　小池和夫「井上ひさし『東京セブンローズ』の文字について」（『漢字問題と文字コード』（太田出版，1999年10月）348頁に見える用語を借用した。「どの字書編纂者も，己の字源解釈に従ってそれまでになかった字体を作り出す。このような字体を我々は「拡張旧字体」と呼ぶ」と説明する。

採取した際に転記を誤ったと判断すべきもののようである。『今昔文字鏡』と『漢字典』は『国字の字典』を無批判に踏襲したようである。

なお，国会図書館所蔵の原本（請求番号 188－365）では，内題に「[illegible]」(模写)のように書かれている。原本の字形がどのように翻刻されていくかも興味深いテーマではあるが，ここでは問題点の指摘にとどめる。

3．**孺**　「役者**孺**美加里(やくしゃふじのみかり)」〔役者評判記〕，享保 19 年刊，版本：天理，活字翻刻：『名古屋叢書風俗芸能編一』。第 7 巻 756 頁。

『国字の字典』の「**孺**」(27 頁下) に類似。『今昔文字鏡』『漢字典』は『国字の字典』と同じ。

6.2.3　典拠の字形と大きな違いのある例

1．**獲**　「**獲**塚東内裏（ふたごづかあずまだいり）」〔脚本〕，享保 15 年初演，歌舞伎年表・劇代集による。第 7 巻 90 頁。

『歌舞伎年表』（岩波書店）は「**𢧵**」（第 2 巻 146 頁上）に作る。『国字の字典』(170 頁下)『今昔文字鏡』『漢字典』もこちらを採録するが，国書の字体は不採録。これは「拡張旧字体」か。

2．**饞**　「武者執行**饞**伝授（むしゃしゅぎょういづなでんじゅ）」〔脚本〕，並木永輔・為川宗輔，明和元年初演，『歌舞伎年表』・『京阪歌舞伎年表』による。第 7 巻 624 頁。

『歌舞伎年表』は「武者修行**餽**(いづな)傳授」（第三巻 546 頁下）と表記。

以上，学術文献中に見える安定性に欠ける印刷用例を掲げた。

6.3　「安定して用いられる」「印刷された」国書の漢字

6.3.1　JIS X 0213：2000 に採録された例

1．**剳**　「義山堂**剳**記(ぎさんどうさっき)」写本：東大　史料。第 2 巻 405 頁。

異体字の「箚」(68 区 20 点)，「剳」(49 区 85 点) は JIS X　0208 に存するのに，補助漢字にも採録がなかった。大塩平八郎の著書『洗心洞剳記』に用いられる漢字であり，小型・中型の国語辞典を見ても，山田忠

雄主幹『新明解国語辞典第4版』(三省堂，1997年3月31日第30刷発行)，松村明編『大辞林　第2版』(三省堂，1995年11月3日第2版発行)，山田俊雄他編『新潮国語辞典　現代語・古語』(新潮社，1984年2月20日新装改訂第2刷発行) などに使用例がある。

2．$\boxed{\text{藹}}$「極藹覚悟次第（きょくろうかくごしだい)」〔法制〕，東大史料。第2巻559頁。

「藹」は高等学校の国語の教科書にも使用例がある。一方，「臈」はJIS X 0208の71区37点にあり，これは『大漢和辞典』の親文字である。

上記の2例は，JIS X 0208の段階でも採用されてよかった漢字なのであるが，『大漢和辞典』の親文字となっていないため，いままで捨てられてきたものである。また，参考までに記せば，「剳」は『大漢和辞典』の「箚記」の説明文中に見えている。同じく，「藹」は『大漢和辞典』の「上藹」の説明文中に見える。

6.3.2　JIS X 0208により安定性が弱まった例

ところで前述の「剳」は，JIS X 0208の影響を受け，その安定性が弱まった例でもある。このことを新村出編『広辞苑』(岩波書店) における字体の変遷により説明しよう。

現行の『広辞苑　第5版』(岩波書店，1998年11月11日第5版第1刷発行) には，「さっき【箚記】読書して得た所を随時に書き記した書。とうき。「洗心洞―」(大塩平八郎の著書)」と説明する。

『広辞苑　第4版』(1991年11月15日第4版第1刷) も同じく「箚記」と表記。『広辞苑　第3版』(1983年12月6日第3版第1刷) も同じく「箚記」と表記。

ところが，『広辞苑　第2版』(1969年5月16日第2版第1刷，1972年10月16日第2版第6刷による) と『広辞苑　第2版補訂版』(1976年12月1日第2版補訂版第1刷) は，「剳記」と表記しているのである。

『広辞苑　第1版』(1955年5月25日第1版第1刷，1955年6月5日第1版第2刷による) は「剳記」と表記している。

すなわち，JIS X 0208の第1次規格は1978年の制定であり，それ以後に

刊行された『広辞苑　第3版』で変更が加えられたのである。これは明らかにJIS漢字の影響である。

6.4　漢字の安定性を検証する調査研究が必要

JIS X 0213の解説を出発点に，漢字使用の安定性について述べてきた。

『大漢和辞典』に見えない『国書総目録』の漢字に関しては，原典及び翻刻用例を収集し，より詳細な分析を加えていくことが必要であろう。たかだか二百数十字であるが，原典及び翻刻用例の収集にはなお多くの時間を要するのであり，本稿はそうした問題のごく一部を示したに過ぎない。

現在は，各種の規格の開発・制定や『今昔文字鏡』「e漢字」などのツールの提供によって，コンピュータで漢字を扱う不便さが解消の方向に向かっている。

本稿の意図するところは，それらの良し悪しをあげつらうところにあるのではない。それらを参照・利用して，漢字使用の動態を把握する研究が可能になっていることを述べたいのである。さらにそうした研究の蓄積によってよりよい規格が開発され，より優れたツールが出現することも期待している。

7　文字（コード）問題の面白さ

各種の規格やツールにおける『国書総目録』の漢字の採録状況を見ると，確かに，立ち後れを痛感せざるを得ない。しかし，率直に言って，各種の規格やツールに採録してもらうためだけの作業では，面白みがない。

安岡孝一・安岡素子『文字コードの世界』（東京電気大学出版局，1999年）は，「ディープな文字コードの世界に浸ってほしい」という願いをこめて著された書である。これを紹介した武田雅哉「【文字問題の本】いくつの文字が必要なのか」（『季刊・本とコンピュータ』2000年冬号，トランスアート，2000年1月）は，同書に見える「身勝手なコード」の説明から，「清朝末期の蒼頡たち」を思い出して「「私の文字」やら「私のコード」やらは，やっぱり可愛

いのだ」と，共感めいた発言を記している[13]。

ところで，筆者は，墓石に刻まれた異体字まで気になって仕方がないことがあるが，そのような感覚は私だけでないようだ。そこまで気になるのは，たぶんゴミのように捨てられている漢字の中から，まともな漢字を一字でも多く拾い出す作業を面白いと感じるからに違いない。武田雅哉ふうに言えば，拾い出してきた漢字は実に「可愛い」のである。だから，『国書総目録』その他から採取した漢字が JIS X 0213 に入ってこれから使われるだろうとを想像するだけで，なんだかわくわくしてしまう[14]。

逆に，すでに規格化され実用に供されている漢字が全然使われていないということがあると，その使用例を探してみたり[15]，自分で使ってみたいと思ったりする。

「いくつの文字が必要なのか」という観点からの議論は食傷ぎみである。そろそろ，そうでない観点からの議論を始める時期に来ているのではないだろうか。

付　記

本稿は，京都大学大型計算機センター第 64 回研究セミナー「東洋学へのコンピュータ利用」(2000 年 3 月 24 日) での発表に基づくものである。発表に際しては，京都大学の高田時雄氏，安岡孝一氏の御配慮を頂き，石井公成氏，當山日出夫氏，福田雅史氏から有益な御教示を賜った。本稿ではそこで頂戴した御意見を可能な限り反映させるようにしてまとめ直したものである。

13　たとえ「身勝手なコード」であっても現に使用され流通しているのだから，「清朝末期の蒼頡たち」とひとしなみに扱うのは抵抗があるが，それはひとまず措いておく。

14　文字コードの問題にこだわりのある読者のために補足するならば，この文の「JIS X 0213」には UCS，『今昔文字鏡』，「e 漢字」など，読者のお好みの規格やツールを入れてもらえばよい。もちろん『国書総目録』の部分は，それぞれのユーザのお好きな資料が入る。

15　池田証寿「地名の漢字をインターネットで検索する」(『国語国文研究』113 号，北海道大学国語国文学会，1999 年 10 月) は，そうした試みの一つである。

また，本稿は学術的な関心に沿って述べてあるが，もとより文字コード問題は規格の制定・改正をめぐり政治からの影響を直接的に受ける。筆者は，1994年4月から2000年3月に至るまで，JCS委員会第2分科会委員として，JIS X 0208の改正とJIS X 0213の開発に関係してきた。JCS委員会が終了・解散となった今，文字コード問題をめぐる政治的な動向を客観的に振り返る余裕を持てるようになってきた。本稿では政治的な動向に触れることは少なかったが，それはその問題について無関心であるというのではない。この点だけは是非とも断っておきたいと思う。